

平成 27 年度第 1 回

大阪府都市計画審議会

議 案 書

【 抜 粋 】

日 時 平成 27 年 7 月 29 日 (水)
午前 10 時

場 所 大阪府中央区大手前三丁目 1 番 43 号
ホテルプリムローズ大阪 「鳳凰の間」

平成27年度第1回 大阪府都市計画審議会

議案書 目 次

議案番号	案 件 名	ページ
392	北部大阪都市計画風致地区の変更	1
393	大阪都市計画緑地の変更	5

議 第 3 9 3 号

計 推 第 1 2 2 6 号

平成 2 7 年 7 月 1 5 日

大阪府都市計画審議会会長 様

大 阪 府 知 事

大阪都市計画緑地の変更について(付議)

標記について、都市計画法第 2 1 条第 2 項の規定において準用する同法第 1 8 条第 1 項の規定により、次のように審議会に付議します。

大阪都市計画緑地の変更（大阪府決定）

大阪都市計画緑地中、第 2 号服部緑地を次のように変更する。

名 称		位 置	面 積	備 考
番 号	緑地名			
第 2 号	服部緑地	<p>豊中市 服部緑地、東泉丘三丁目、東泉丘四丁目、西泉丘三丁目、寺内一丁目、寺内二丁目、若竹町一丁目、若竹町二丁目、長興寺北三丁目、長興寺南四丁目、北条町一丁目、北条町四丁目、城山町四丁目、服部本町一丁目、服部本町二丁目、服部本町三丁目、服部本町五丁目、服部南町二丁目、服部南町五丁目、稲津町二丁目、稲津町三丁目、浜一丁目、浜二丁目、浜三丁目、小曾根二丁目、小曾根三丁目、小曾根五丁目、庄内東町三丁目、豊南町西一丁目及び豊南町東二丁目地内</p> <p>吹田市 江坂町二丁目、江坂町三丁目、江坂町四丁目、豊津町、芳野町、春日二丁目、春日三丁目及び桃山台五丁目地内</p>	約 138.4ha	園路広場 修景施設 休養施設 遊戯施設 運動施設 教養施設 便益施設 管理施設

「位置及び区域は計画図表示のとおり」

理 由

大阪都市計画緑地第2号服部緑地の一部区域について、「都市計画公園・緑地（府営公園）見直しの基本方針（平成24年3月策定）」に基づき、公園緑地としての必要性及びその機能の代替性を評価した結果、都市計画の廃止を行うものである。また併せて、一部区域の境界線を整理し、一部区域の廃止を行うものである。